

吉川市公共施設白書

平成 27 年 3 月
(令和 4 年 3 月改定)

吉川市

目次

はじめに

第1章 本市の概況	1
1 本市の歴史・位置・土地利用	1
1 本市の歴史・位置・特徴	1
2 土地利用の状況	2
2 本市の人口動向	4
1 人口推移と構成	4
2 人口移動	6
3 駅別旅客数	8
4 就業者・就学者の流出入	9
5 将来人口推計	11
3 本市の財政状況	14
1 財政状況の推移	14
2 投資的経費の状況	15
第2章 公共施設・インフラの状況	17
1 公共施設の状況	17
1 全体	17
2 施設・建物の状況	19
3 施設量の推移	21
4 建築年代別建物の状況	24
5 耐震化の状況	26
6 指定管理者制度・PFI制度の導入状況	30
7 指定避難所・指定緊急避難場所の状況	31
2 インフラの状況	32
1 上水道	32
2 下水道	34
3 農業用水路	35
4 道路	35
5 橋りょう	35
6 河川管理施設	36
3 公共施設の大規模改修・更新費用推計	37
1 公共施設の推計	37
2 推計結果	46
4 インフラの大規模改修・更新費用推計	47
1 上水道	47
2 下水道	51
3 農業用水路	52
4 道路	53
5 橋りょう	54
6 河川管理施設	55
5 公共施設・インフラの大規模改修・更新費用推計	56
1 公共施設・インフラの大規模改修・更新費用推計	56
2 公共施設・インフラの大規模改修・更新費用推計 と投資可能額との比較	57
6 公共施設のコストの状況	58
1 対象施設	58
2 コストの状況	60

3	コストによるランキング	70
第3章	分野別公共施設の状況	75
1	対象施設	75
2	掲載事項	76
1	学校教育施設	78
1	小学校	78
2	中学校	87
3	給食施設	93
4	少年センター	95
2	保健福祉施設	96
1	高齢者福祉施設	96
2	児童福祉施設	99
3	保健衛生施設	111
3	生涯学習・スポーツ施設	113
1	公民館	113
2	市民交流施設、図書館・図書室	117
3	郷土資料館	122
4	スポーツ施設	124
4	環境・農業施設	127
1	環境施設	127
2	農業施設	129
5	防災・防犯施設	130
1	防災施設	130
2	排水機場・ポンプ場	131
3	防犯施設	133
6	行政施設	134
1	庁舎	134
2	市民サービスセンター	136
7	インフラ施設	139
1	駐輪駐車場	139
2	公園・トイレ	141
3	自由通路	145
4	農業集落排水施設	146
8	その他施設	147
第4章	各地区と地区別施設の状況	149
1	地区の設定	149
1	地区の考え方	149
2	地区別人口構成・増減率	150
2	地区の特色及び人口の動向、施設の状況	152
1	旭地区	152
2	三輪野江地区	154
3	吉川中央地区	156
4	吉川南部地区	159
5	美南地区	162
6	まとめ	164

はじめに

本市は、昭和 48（1973）年の国鉄（現 JR）武蔵野線の開通と日本住宅公団（現住宅都市整備公団）による吉川団地の建設を経て平成 3 年には人口 5 万人を超え、平成 8 年 4 月に市制を施行し、「吉川市」が新たにスタートしました。平成 24 年には吉川美南駅が開設され、周辺開発が進むなど、地方の衰退、人口減少が喧伝される中では、例外的に人口の増加が見込まれている数少ない市です。

しかしながら、人口増加に対応して整備してきた公共施設・インフラは初期のものは既に老朽化しております。また、郊外である旭、三輪野江地区など、高齢化と人口減少が続いており、そうした地区での公共サービスの維持・向上も課題となっています。吉川美南駅東口特定土地区画整理事業の進展など市としての事業は多く、その中で将来にわたり公共サービスを充実させつつ市の財政の健全性を維持することが求められています。美南地区への人口の流入の程度や吉川美南駅東口開発は、景気動向等に左右される部分も大きく、計画の推進にあたっては微修正を加えながら、柔軟に対応する必要があります。

本市の公共施設・インフラ管理については、市域がコンパクトで、全国的、全県的にも、住民 1 人あたりの施設面積が小さく、施設・インフラの築年が浅いと管理上のメリットがありますが、軟らかい地盤による地盤沈下が施設の耐久性に影響している可能性もあります。

今後、各地域の人口の増減や環境変化に応じて、公共サービスの充実と財政の健全性を維持するためには、公共施設・インフラを長期的な観点から一元的に管理することが必要です。各公共施設・インフラの評価を通じ、整備、改修・更新、統廃合についての全市的な検討を行うとともに、維持・運営コストの比較検討による経費の圧縮・平準化に取り組み、それらについて市民へ正しい情報を提供することが求められます。

本公共施設白書は、平成 26 年度に作成したものから各施設の長寿命化計画を踏まえ見直したものであり、公共施設・インフラの一元的な管理と市民へ正しい情報を提供するための基礎として、その情報をとりまとめたものです。